

平成 21 年度病害虫発生予察特殊報第 1 号

平成 21 年 8 月 7 日

発表：福島県病害虫防除所

病害虫名 ポテトスピンドルチューバーウイルスによる病害

【病原ウイルス *Potato spindle tuber viroid* (PSTVd)】

宿主植物名（作物名） トマト

1 経緯

平成 20 年 8 月、福島県いわき市の養液栽培によるトマト生産施設（ガラス温室）内の一部で、葉の先端が紫色に変色する等の症状が確認された。当該施設から依頼を受け、横浜植物防疫所及び独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センターとともに調査を行ったところ、日本では過去に発生の報告がないポテトスピンドルチューバーウイルス（PSTVd）による病害であることが判明した。

このことから、直ちに発生が確認された施設内のすべてのトマト苗及び培養資材（ロックウール）を廃棄するとともに、施設内全体の消毒を行った。

福島県病害虫防除所は、農林水産省とともに、平成 20 年 8 月以降、平成 21 年 7 月までの作付期間中、施設内及び施設周辺において、2 か月毎にナス科の宿主植物（トマト、イヌホウズキ）を中心に PSTVd の発生確認調査を実施した。その結果、全期間を通して PSTVd の新たな発生は確認されなかった。

また、福島県病害虫防除所が実施している巡回調査において、県内のトマト生産ほ場で PSTVd による病害は確認されなかった。

これらの調査の結果により、農林水産省から、平成 21 年 7 月をもって本病は終息したとの連絡を受けた。

2 発生状況

(1) 確認年月日

平成 20 年 8 月 4 日

(2) 発生確認場所

いわき市の生産施設（ガラス温室）内の一部

(3) 発生確認植物

生食用トマト苗

（参考）農林水産省は、今回の PSTVd による病気の発生原因は特定の輸入トマト種子である可能性が高いと判断した。当該種子は、特定の育苗施設のみに配布されており、それ以外の栽培農家への流通がないことを確認した。

3 特徴

(1) 宿主植物

トマト、ばれいしょ、ナス、ピーマン等のナス科植物、アボガド等が報告されている。

(2) 症状

本病に感染したトマト植物体は、頂芽の葉巻、黄化、縮葉、葉脈および茎部のえそ、株の萎縮がみられ、収穫量が減少する。

また、汚染種子は発芽率が減少するとの報告もある。

(3) 伝染方法

主な伝染方法は、管理作業等において使用したナイフ等を介する機械的接触伝染及び汚染種子の移動である。



写真1 健全苗と PSTVd を接種したトマト苗 (左：健全苗、右：罹病苗)
(写真提供：中央農業総合研究センター)



写真2 PSTVdを接種したトマト苗
(写真提供：中央農業総合研究センター)

問い合わせ先

福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）

TEL：024-958-1709 FAX：024-958-1727

e-mail：yosatsu@pref.fukushima.jp